

議題（２）六万石くるりんバス福地線針曽根停留所移設及び路線改編の書面決議結果について（報告事項）

1 資料の訂正

六万石くるりんバス福地線「針曽根」停留所の移設前バス停の地番が「西尾市菱池町神田１地先」と表記しておりましたが、正しくは「西尾市針曽根町長池53」でした。地図上のバス停位置は正しいため、協議の内容自体に影響はないものと判断しました。

2 決議結果

全員承認。令和6年4月1日から変更ルートで運行開始します。

3 委員からのご意見（1件）

・地域住民や利用者からの要望が多いと判断すれば改正してもよいと思います。色々な視野で検討する必要があると思いますが、利用者の方々が一番重要と思います。

4 承認日

令和6年2月22日

六万石くるりんバス福地線「針曽根」停留所の変更及びルート変更(案)

